

◎苅田町一般廃棄物収集運搬業許可申請書類一覧(本申請・変更届)

No.	本申請(2年毎) ※次回:令和6~7年分	変更届 ※随時	
		役員交代(代表者変更)	車両変更
①	一般廃棄物収集運搬業許可申請書 様式第2号・押印不要	変更届 様式第8号・押印不要	変更届 様式第8号・押印不要
②	(法人の場合) 登記簿謄本または定款 ※登記簿謄本・定款はコピー可(但し、定款については申請者が「原本と相違ないことを証明する」と記載し、署名すること)	(法人の場合) 登記簿謄本または定款 ※登記簿謄本は修正内容が反映されており、申請日の前後1ヶ月以内に発行されたものを添付(写し可)。定款は要署名	
	(個人の場合) 住民票の写し ※本籍地記載のもの	(個人の場合) 住民票の写し ※本籍地記載のもの	
③	事務所付近の見取図 ※付近の状況がわかる地図		
④	運搬機材一覧表(車両・船舶) ※様式あり		運搬機材一覧表(車両・船舶) ※様式あり(変更内容がわかるように記載)
⑤	業に係る全ての運搬機材(車両、船舶等)の検査証の写し		該当する運搬機材(車両、船舶等)の検査証の写し ※減車の場合は不要
⑥	業に係る全ての運搬機材(車両、船舶等)の写真 ※様式あり。ナンバープレート、社名、船舶名等の全容が確認できること		該当する運搬機材(車両、船舶等)の写真 ※様式あり。ナンバープレート、社名、船舶名等の全容が確認できること ※減車の場合は不要
⑦	積み替え施設がある場合は、その構造が明らかになる書類		
⑧	役員を含む従業員名簿 ※様式あり	役員を含む従業員名簿 ※様式あり(変更内容がわかるように記載)。新旧名簿の提出でも可	
⑨	誓約書 ※様式あり・押印不要	誓約書 ※代表者が変更になった場合のみ添付	
⑩	ごみ処理依頼証明書 ※契約先が複数ある場合は一覧表(様式あり)を添付のこと ※契約する全ての町内事業所について提出のこと。(契約先の押印は必須) ※取り扱う一般廃棄物の種類がし尿・浄化槽汚泥のみの場合は提出不要。		
	契約書の写し ※契約先が複数ある場合は一覧表(様式あり)を添付のこと ※他自治体の一般廃棄物を苅田町の処分場へ搬入する場合 ※令和4年4月以降の契約が未締結の場合は、令和3年度有効の契約書の写しでも可。ただし、令和4年度の契約締結後に、契約書の写しを提出のこと。		
⑪	他市町村の一般廃棄物収集運搬許可証の写し・県の産業廃棄物収集運搬許可証の写し(許可を取得しているもの全て) ※許可が複数ある場合は一覧表(様式あり)を添付のこと ※苅田町以外で、一般廃棄物または産業廃棄物の収集運搬の許可を取得している場合		
⑫	許可申請手数料5,000円		